

## 第2号議案

### 平成26年度大阪府公立学校入学者選抜方針等について

平成26年度大阪府公立学校入学者選抜方針等を次のとおりとする。

平成25年6月21日

大阪府教育委員会

#### <参考>

##### 1 平成26年度大阪府公立高等学校入学者選抜方針

###### [趣旨]

大阪府公立高等学校の入学者選抜について、選抜方法等の基本方針を定めるものである。

###### [主な改定事項]

- (1) 前期入学者選抜（全日制の課程普通科）の実施校に、募集人員が80名に満たない全日制の課程専門学科を併置する高等学校を加える。
- (2) 大阪府立柏原東高等学校で実施する連携型中高一貫教育に係る入学者選抜に志願することができる者の在籍する中学校に、柏原市立桜坂中学校を加える。
- (3) 大阪市立桜宮高等学校において、新たな学科が設置されることに伴う変更を加える。

##### 2 平成26年度知的障がい高等支援学校職業学科入学者選抜方針

###### [趣旨]

大阪府立知的障がい高等支援学校職業学科入学者選抜について、基本方針を定めるものである。

###### [主な改定事項]

大阪府立知的障がい高等支援学校職業学科の入学者選抜を実施する設置校に、大阪府立泉北・泉南地域高等支援学校（仮称）を加える。

### 3 平成26年度大阪府立視覚支援学校・聴覚支援学校・支援学校高等部及び幼稚部入学者決定方針

〔趣旨〕

大阪府立視覚支援学校、大阪府立聴覚支援学校並びに大阪府立支援学校高等部及び幼稚部の入学者決定について、基本方針を定めるものである。

〔根拠規定〕

大阪府教育委員会事務決裁規則

（委員会決裁事項）

第三条 委員会が会議の議決により決裁する事項は、次のとおりとする。

- 一 教育に関する基本計画の策定に関する事並びに重要な条例案の立案 その他の委員会の事務の管理及び執行の基本的な方針に関する事。

## 平成26年度大阪府公立高等学校入学者選抜方針

大阪府公立高等学校（以下「高等学校」という。）の入学者選抜は、以下の方針に基づいて、各高等学校長が行う。

### I 応募資格等

1 高等学校入学者選抜に志願することのできる者は、法令に定められた入学資格を有する者のうち次の者とする。

(1) 全日制の課程（クリエイティブスクールにおける全日制の課程を含む。以下同じ。）の入学者選抜及び多部制単位制Ⅰ部及びⅡ部（クリエイティブスクール）の入学者選抜に志願することのできる者は、原則として、本人及びその保護者の住所が大阪府内にある者とする。

（注）住所とは、住民票に記載されている居所をいう。以下同じ。

(2) 多部制単位制Ⅲ部（クリエイティブスクール）、定時制の課程（クリエイティブスクールにおける定時制の課程を含む。以下同じ。）及び通信制の課程の入学者選抜に志願することのできる者は、原則として、本人の住所若しくは勤務先が大阪府内にある者又は本人の勤務先が大阪府内になることが確定している者とする。

2 学力検査の問題は、中学校卒業までに習得される基礎的な学力を評価することを主眼として、大阪府教育委員会（以下「府教育委員会」という。）が作成する。また、実技検査等の問題についても府教育委員会が作成する。

なお、前期入学者選抜の国語の学力検査及び秋季入学者選抜の基礎学力診断検査の国語分野には作文を含まず、後期入学者選抜の国語の学力検査には作文を含む。また、英語の学力検査には、リスニングテストを含む。ただし、基礎学力診断検査の英語分野には、リスニングテストを含まない。

3 学力検査及び実技検査等は、各高等学校長が当該高等学校において行う。

4 各高等学校の募集人員は、別に定める。

ただし、秋季入学者選抜における各高等学校の募集人員は、若干名とする。

5 通学区域に関し必要な事項は、高等学校を設置する教育委員会が別に定める。

6 この方針で定めるもののほか、入学者選抜の実施に関し必要な事項は、府教育委員会教育長が入学者選抜実施要項で定める。

### II 前期入学者選抜

前期入学者選抜を実施する学科等は、全日制の課程普通科（総合選択制、単位制高等学校を含み、募集人員が80名以上の全日制の課程専門学科を併置する高等学校の普通科及び府立布施北高等学校の普通科を除く。）、全日制の課程専門学科、全日制の課程総合学科並びに多部制単位制Ⅰ部及びⅡ部（クリエイティブスクール）とする。

1 全日制の課程普通科（総合選択制（東大阪市立日新高等学校を除く。）を含み、単位制高等学校、募集人員が80名以上の全日制の課程専門学科を併置する高等学校の普通科及び府立布施北高等学校の普通科を除く。）

(1) 募集人員は、おって発表する各高等学校の当該学科等の全募集人員のうち80名とする。ただし、募集人員が80名に満たない全日制の課程専門学科を併置する高等学校における前期入学者選抜の募集人員については、普通科と専門学科の募集人員を合わせて80名とする。

また、府立柏原東高等学校については、連携型中高一貫教育に係る入学者選抜における募集人員を含むものとする。

(2) 中学校若しくはこれに準ずる学校又は中等教育学校（以下「中学校」という。）の校長（以下「中学校長」という。）が提出する書類は、調査書及び成績一覧表とする。

(3) 学力検査は、国語、数学及び英語とし、別に小論文を課す。

(4) 入学者の選抜は、調査書、学力検査の成績及び小論文の成績を資料として行う。

ア 選抜に当たっては、学力検査及び小論文の成績に、調査書中の必修の全教科の評定を加えた総合点を基本に、調査書中のその他の記載事項をも資料として選抜を行う。

イ 総合点の算出に当たっては、調査書中の各教科の評定に府教育委員会が別に定める倍率をそれぞれかけて合計し、学力検査等の成績に加えるものとする。

(5) 出願、学力検査等及び合格者発表の期日は、次のとおりとする。

出 願	学力検査、小論文	合 格 者 発 表
2月14日(金)及び 2月17日(月)	2月20日(木)	2月27日(木)

2 全日制の課程普通科総合選択制（東大阪市立日新高等学校）

(1) 募集人員は、おって発表する当該学科等の募集人員のうち80名とする。

(2) 中学校長が提出する書類は、調査書及び成績一覧表とする。

(3) 学力検査は、国語、数学及び英語とし、別に面接を課す。

(4) 入学者の選抜は、調査書、学力検査の成績及び面接の成績を資料として行う。

ア 選抜に当たっては、学力検査及び面接の成績に、調査書中の必修の全教科の評定を加えた総合点を基本に、調査書中のその他の記載事項をも資料として選抜を行う。

イ 総合点の算出に当たっては、調査書中の各教科の評定に府教育委員会が別に定める倍率をそれぞれかけて合計し、学力検査の成績に加えるものとする。

(5) 出願、学力検査等及び合格者発表の期日は、次のとおりとする。

出 願	学力検査、面接	合格者発表
2月14日(金)及び 2月17日(月)	2月20日(木)	2月27日(木)

### 3 全日制の課程普通科単位制高等学校（大阪府教育センター附属高等学校を除く。）

- (1) 選抜方法は、中学校を卒業若しくは修了（以下「卒業」という。）見込みの者については、「学力検査等と調査書による選抜」によるものとし、中学校を卒業した者については、「学力検査等と調査書による選抜」又は「学力検査等による選抜」のうち、志願者があらかじめ申告したいずれか一方の方法によるものとする。
- (2) 中学校長が提出する書類は、調査書及び成績一覧表とする。  
ただし、「学力検査等による選抜」の志願者については、調査書及び成績一覧表の提出は要しない。
- (3) 学力検査は、国語、数学及び英語とし、別に小論文を課す。
- (4) 入学者の選抜は、調査書、学力検査の成績及び小論文の成績を資料として行う。  
ただし、「学力検査等による選抜」の志願者については、学力検査及び小論文の成績を選抜の資料とする。  
ア 選抜に当たっては、学力検査及び小論文の成績に、調査書中の必修の全教科の評定を加えた総合点を基本に、調査書中のその他の記載事項をも資料として選抜を行う。  
ただし、「学力検査等による選抜」については、学力検査の成績に小論文の成績を加えた総合点を資料として選抜を行う。  
イ 「学力検査等と調査書による選抜」における総合点の算出に当たっては、調査書中の各教科の評定に府教育委員会が別に定める倍率をそれぞれかけて合計し、学力検査等の成績に加えるものとする。
- (5) 出願、学力検査等及び合格者発表の期日は、次のとおりとする。

出 願	学力検査、小論文	合格者発表
2月14日(金)及び 2月17日(月)	2月20日(木)	2月27日(木)

### 4 大阪府教育センター附属高等学校

- (1) 中学校長が提出する書類は、調査書及び成績一覧表とする。
- (2) 学力検査は、国語、数学及び英語とし、別に情報活用力検査を課す。
- (3) 入学者の選抜は、調査書、学力検査の成績及び情報活用力検査の成績を資料として行う。  
ア 選抜に当たっては、学力検査及び情報活用力検査の成績に、調査書中の必修の全教科の評定を加えた総合点を基本に、調査書中のその他の記載事項をも資料として選抜を行う。  
イ 総合点の算出に当たっては、調査書中の各教科の評定に府教育委員会が別に定

める倍率をそれぞれかけて合計し、学力検査等の成績に加えるものとする。

(4) 出願、学力検査等及び合格者発表の期日は、次のとおりとする。

出 願	学力検査、情報活用力検査	合格者発表
2月14日(金)及び 2月17日(月)	2月20日(木)	2月27日(木)

## 5 全日制の課程専門学科

(1) 中学校長が提出する書類は、調査書及び成績一覧表とする。

(2) 学力検査は、国語、数学及び英語とし、別に課す検査等については次のとおりとする。

学 科 名	検査等（（ ）内は検査内容）
商業に関する学科、グローバルビジネス科、農業に関する学科、工業に関する学科（ビジュアルデザイン科及びデザインシステム科を除く。）、情報科学科、英語科、国際教養科、国際文化科、グローバル科、国語科、理数科、総合科学科、サイエンス創造科、文理学科、福祉ボランティア科、食物文化科	小論文
工業に関する学科（ビジュアルデザイン科及びデザインシステム科）、美術科、総合造形科	実技検査（美術についての基礎的な描写力及び総合的な表現力）
体育に関する学科	実技検査（基礎的な運動能力）
芸能文化科	実技検査（朗読による表現力）
演劇科	実技検査（演技についての基礎的な表現力）
音楽科	実技検査（音楽についての基礎的な表現力）

(3) 入学者の選抜は、調査書及び学力検査等の成績を資料として行う。

ア 選抜に当たっては、学力検査等の成績に、調査書中の必修の全教科の評定を加えた総合点を基本に、調査書中のその他の記載事項をも資料として選抜を行う。

イ 総合点の算出に当たっては、調査書中の各教科の評定に府教育委員会が別に定める倍率をそれぞれかけて合計し、学力検査等の成績に加えるものとする。

(4) 出願、学力検査等及び合格者発表の期日は、次のとおりとする。

ア 商業に関する学科、グローバルビジネス科、農業に関する学科、工業に関する学科（ビジュアルデザイン科及びデザインシステム科を除く。）、情報科学科、英語科、国際教養科、国際文化科、グローバル科、国語科、理数科、総合科学科、サイエンス創造科、文理学科、福祉ボランティア科、食物文化科

出 願	学力検査、小論文	合格者発表
2月14日(金)及び 2月17日(月)	2月20日(木)	2月27日(木)

イ 工業に関する学科（ビジュアルデザイン科及びデザインシステム科）、美術科、  
芸能文化科、総合造形科

出 願	学力検査、実技検査	合格者発表
2月14日(金)及び 2月17日(月)	2月20日(木)	2月27日(木)

ウ 体育に関する学科

出 願	学力検査、運動能力	運 動 技 能	合格者発表
2月14日(金)及び 2月17日(月)	2月20日(木)	2月21日(金)	2月27日(木)

エ 演劇科

出 願	学 力 検 査	実 技 検 査	合格者発表
2月14日(金)及び 2月17日(月)	2月20日(木)	2月21日(金)	2月27日(木)

オ 音楽科

出 願	視唱、専攻実技	学力検査、聴音	合格者発表
2月3日(月)及び 2月4日(火)	2月16日(日)	2月20日(木)	2月27日(木)

6 全日制の課程総合学科（デュアル総合学科を含み、クリエイティブスクールを除く。）

- (1) 中学校長が提出する書類は、調査書及び成績一覧表とする。
- (2) 学力検査は、国語、数学及び英語とし、別に小論文を課す。
- (3) 入学者の選抜は、調査書、学力検査の成績及び小論文の成績を資料として行う。
  - ア 選抜に当たっては、学力検査及び小論文の成績に、調査書中の必修の全教科の評定を加えた総合点を基本に、調査書中のその他の記載事項をも資料として選抜を行う。
  - イ 総合点の算出に当たっては、調査書中の各教科の評定に府教育委員会が別に定める倍率をそれぞれかけて合計し、学力検査等の成績に加えるものとする。
- (4) 出願、学力検査等及び合格者発表の期日は、次のとおりとする。

出 願	学力検査、小論文	合格者発表
2月14日(金)及び 2月17日(月)	2月20日(木)	2月27日(木)

### 7 全日制の課程総合学科（クリエイティブスクール）並びに多部制単位制Ⅰ部及びⅡ部（クリエイティブスクール）

(1) 募集人員は、おって発表する各高等学校の当該学科等の全募集人員のうち80名とする。

ただし、府立桃谷高等学校については40名とする。

(2) 中学校長が提出する書類は、調査書及び成績一覧表とする。

(3) 学力検査は、国語、数学及び英語とし、別に面接を課す。

(4) 入学者の選抜は、調査書、学力検査及び面接の成績等を資料として行う。

ア 選抜に当たっては、学力検査の成績に、調査書中の必修の全教科の評定を加えた総合点を基本に、調査書中のその他の記載事項をも資料として選抜を行う。

イ 総合点の算出に当たっては、調査書中の各教科の評定に府教育委員会が別に定める倍率をそれぞれかけて合計し、学力検査の成績に加えるものとする。

(5) 出願、学力検査等及び合格者発表の期日は、次のとおりとする。

出 願	学力検査、面接	合格者発表
2月14日(金)及び 2月17日(月)	2月20日(木)	2月27日(木)

### Ⅲ 海外から帰国した生徒の入学者選抜

1 海外から帰国した生徒の入学者選抜を実施する学科は、英語科、国際教養科、国際文化科、グローバル科及び総合科学科とする。

2 本入学者選抜を志願することのできる者は、原則として、外国において継続して2年以上在留し、帰国後2年以内の者とする。

3 学力検査は、数学及び英語とし、別に作文（グローバル科においては英語による記述も可とし、その他の学科においては外国語による記述も可とする。）を課す。

4 入学者の選抜は、学力検査及び作文の成績を資料として行う。

5 出願、学力検査等及び合格者発表の期日は、次のとおりとする。

出 願	学力検査、作文	合格者発表
2月14日(金)及び 2月17日(月)	2月20日(木)	2月27日(木)

### Ⅳ 中国帰国生徒及び外国人生徒入学者選抜

1 中国帰国生徒及び外国人生徒入学者選抜を実施する高等学校は、別に定める。

2 本入学者選抜を志願することのできる者は、原則として、中国から帰国した者又は



外国籍を有する者で小学校第4学年以上の学年に編入学した者とする。

- 3 学力検査は、数学及び英語とし、別に作文（外国語による記述も可とする。）を課す。
- 4 入学者の選抜は、学力検査及び作文の成績を資料として行う。
- 5 出願、学力検査等及び合格者発表の期日は、次のとおりとする。

出 願	学力検査、作文	合格者発表
2月14日(金)及び 2月17日(月)	2月20日(木)	2月27日(木)

## V 連携型中高一貫教育に係る入学者選抜

- 1 連携型中高一貫教育に係る入学者選抜は、大阪府立柏原東高等学校及び大阪府立能勢高等学校において実施する。
- 2 本入学者選抜において、大阪府立柏原東高等学校を志願することのできる者は、中学校第3学年当初から柏原市立柏原中学校、同市立堅上中学校、同市立国分中学校、同市立堅下北中学校、同市立堅下南中学校、同市立玉手中中学校又は同市立桜坂中学校に引き続き在籍し、平成26年3月にこれらの中学校を卒業する見込みの者とし、大阪府立能勢高等学校を志願することのできる者は、中学校第3学年当初から能勢町立西中学校又は同町立東中学校に引き続き在籍し、平成26年3月にこれらの中学校を卒業する見込みの者とする。
- 3 中学校長が提出する書類は、調査書及び成績一覧表とする。
- 4 入学者の選抜は、調査書、小論文及び面接を資料として行う。
- 5 出願、小論文及び面接並びに合格者発表の期日は、次のとおりとする。

出 願	小論文、面接	合格者発表
2月14日(金)及び 2月17日(月)	2月21日(金)	2月27日(木)

## VI 知的障がい生徒自立支援コース入学者選抜

- 1 知的障がい生徒自立支援コース入学者選抜を実施する高等学校は、別に定める。
- 2 本入学者選抜を志願することのできる者は、次の(1)～(4)のいずれにも該当する者とする。
  - (1) 平成26年3月に大阪府内の中学校を卒業する見込みの者
  - (2) 療育手帳を所持している者又は児童相談所等の公的機関により知的障がいを有すると判定を受けた者
  - (3) 在籍する中学校の校長の推薦を受けた者
  - (4) 自主的な通学が可能で、ともに学ぼうとする意欲のある者
- 3 中学校長が提出する書類は、調査書及び推薦書とする。
- 4 入学者の選抜は、調査書、推薦書及び面接を資料として行う。
- 5 出願、面接及び合格者発表の期日は、次のとおりとする。

出 願	面 接	合 格 者 発 表
2月14日(金)及び 2月17日(月)	2月19日(水)、20日(木)、 21日(金)、24日(月)のうち 一日	2月27日(木)

- 6 本入学者選抜の合格者で、平成26年度大阪府立視覚支援学校・聴覚支援学校・支援学校高等部入学者決定又は大阪市立特別支援学校高等部入学者決定に出願している者は、その受検資格を失う。
- 7 本入学者選抜のうち合格者数が募集人員に満たない高等学校にあつては、知的障がい生徒自立支援コース補充入学者選抜を実施する。出願、面接及び合格者発表の期日は、次のとおりとする。

出 願	面 接	合 格 者 発 表
3月6日(木)	3月12日(水)	3月19日(水)

## Ⅶ 後期入学者選抜

後期入学者選抜を実施する課程等は、全日制の課程普通科（総合選択制を含み、単位制高等学校を除く。）、全日制の課程総合学科（クリエイティブスクール）、多部制単位制（クリエイティブスクール）、定時制の課程及び通信制の課程とする。

平成26年度前期入学者選抜、海外から帰国した生徒の入学者選抜、中国帰国生徒及び外国人生徒入学者選抜、連携型中高一貫教育に係る入学者選抜、知的障がい生徒自立支援コース入学者選抜及び大阪府立大学工業高等専門学校における入学者選抜並びに大阪府立知的障がい高等支援学校職業学科入学者選抜の合格者は、後期入学者選抜に出願することができない。

### 1 全日制の課程普通科（総合選択制を含み、単位制高等学校を除く。）

- (1) 中学校長が提出する書類は、調査書及び成績一覧表とする。
- (2) 学力検査は、国語、社会、数学、理科及び英語とする。
- (3) 入学者の選抜は、調査書及び学力検査の成績を資料として行う。

ア 選抜に当たっては、学力検査の成績に、調査書中の必修の全教科の評定を加えた総合点を基本に、調査書中のその他の記載事項をも資料として選抜を行う。

イ 総合点の算出に当たっては、次のとおり行うものとする。

- (ア) 学力検査の各教科の成績を合計する。
- (イ) 調査書中の各教科の評定に府教育委員会が別に定める倍率をそれぞれかけて合計する。
- (ウ) (ア)及び(イ)で算出した点数に、府教育委員会が別に定める倍率の中からあらかじめ各高等学校長が選択した倍率をそれぞれかけて合計する。

- (4) 出願、学力検査及び合格者発表の期日は、次のとおりとする。

出 願	学 力 検 査	合 格 者 発 表
3月5日(水)及び 3月6日(木)	3月12日(水)	3月19日(水)

## 2 全日制の課程総合学科（クリエイティブスクール）並びに多部制単位制Ⅰ部及びⅡ部（クリエイティブスクール）

(1) 選抜方法は、中学校を卒業見込みの者については、「学力検査と調査書による選抜」によるものとし、中学校を卒業した者については、「学力検査と調査書による選抜」又は「学力検査による選抜」のうち、志願者があらかじめ申告したいいずれか一方の方法によるものとする。

(2) 中学校長が提出する書類は、調査書及び成績一覧表とする。

ただし、「学力検査による選抜」の志願者については、調査書及び成績一覧表の提出は要しない。

(3) 学力検査は、国語、社会、数学、理科及び英語とする。

(4) 入学者の選抜は、調査書及び学力検査の成績を資料として行う。

ただし、「学力検査による選抜」の志願者については、学力検査の成績を選抜の資料とする。

ア 「学力検査と調査書による選抜」に当たっては、学力検査の成績に、調査書中の必修の全教科の評定を加えた総合点を基本に、調査書中のその他の記載事項をも資料として選抜を行う。

イ 「学力検査と調査書による選抜」における総合点の算出に当たっては、次のとおり行うものとする。

(ア) 学力検査の各教科の成績を合計する。

(イ) 調査書中の各教科の評定に府教育委員会が別に定める倍率をそれぞれかけて合計する。

(ウ) (ア)及び(イ)で算出した点数に、府教育委員会が別に定める倍率の中からあらかじめ各高等学校長が選択した倍率をそれぞれかけて合計する。

(5) 多部制単位制Ⅲ部（クリエイティブスクール）又は定時制の課程を併置する高等学校への志願者のうち、満21歳以上（平成5年4月1日までに生まれた者）の志願者については、調査書及び成績一覧表の提出は要しない。この場合、入学者の選抜は、学力検査の成績を資料として行う。また、志願者が希望する場合、学力検査を小論文及び面接に代えることができるものとする。

(6) 出願、学力検査等及び合格者発表の期日は、次のとおりとする。

出 願	学 力 検 査 等	合 格 者 発 表
3月5日(水)及び 3月6日(木)	3月12日(水)	3月19日(水)

### 3 多部制単位制Ⅲ部（クリエイティブスクール）及び定時制の課程

- (1) 中学校長が提出する書類は、調査書及び成績一覧表とする。
- (2) 学力検査は、国語、数学及び英語とする。
- (3) 入学者の選抜は、調査書及び学力検査の成績を資料として行う。
  - ア 選抜に当たっては、学力検査の成績に、調査書中の必修の全教科の評定を加えた総合点を基本に、調査書中のその他の記載事項をも資料として選抜を行う。
  - イ 総合点の算出に当たっては、調査書中の各教科の評定に府教育委員会が別に定める倍率をそれぞれかけて合計し、学力検査の成績に加えるものとする。
- (4) 満21歳以上（平成5年4月1日までに生まれた者）の志願者については、調査書及び成績一覧表の提出は要しない。この場合、入学者の選抜は、学力検査の成績を資料として行う。また、志願者が希望する場合、学力検査を作文及び面接に代えることができるものとする。
- (5) 出願、学力検査等及び合格者発表の期日は、次のとおりとする。

出 願	学 力 検 査 等	合 格 者 発 表
3月5日(水)及び 3月6日(木)	3月12日(水)	3月19日(水)

### 4 通信制の課程

- (1) 中学校長が提出する書類は、調査書及び成績一覧表とする。
- (2) 入学者の選抜は、調査書及び面接を資料として行う。
- (3) 満21歳以上（平成5年4月1日までに生まれた者）の志願者については、調査書及び成績一覧表の提出は要しない。この場合、入学者の選抜は、面接を資料として行う。
- (4) 出願期間、面接及び合格者発表の期日は、次のとおりとする。

出 願 期 間	面 接	合 格 者 発 表
3月2日(日)から 3月6日(木)まで ただし、3月3日(月)及び 4日(火)を除く。	3月9日(日)、10日(月)、 11日(火)のうち一日	3月19日(水)

## Ⅷ 二次入学者選抜

- 1 二次入学者選抜は、平成26年度大阪府公立高等学校入学者選抜実施校のうち、次の場合において実施する。
  - (1) 前期入学者選抜実施校で後期入学者選抜を実施しない学科等において、前期入学者選抜の合格者数が募集人員に満たない場合。
  - (2) 後期入学者選抜実施校で出願締切時において、志願者数が募集人員に満たない場合。

- 2 本入学者選抜を志願することのできる者は、本入学者選抜出願時に国公立の高等学校、高等専門学校、特別支援学校高等部のうちいずれの入学者選抜にも合格していない者（出願していない者を含む。）又は合格しても必要な手続きをしなかったため入学の資格を失った者とする。

また、中等教育学校前期課程を修了見込みの者であって後期課程に進級しないことが確定している者及び併設型中高一貫教育における併設中学校を卒業見込みの者であって併設高等学校に進学しないことが確定している者も、同様とする。

- 3 中学校長が提出する書類は、調査書とする。
- 4 入学者の選抜は、調査書及び面接を資料として行う。
- 5 出願、面接及び合格者発表の期日は、次のとおりとする。

出 願	面 接	合 格 者 発 表
3月25日(火)	3月25日(火)	3月27日(木)

## Ⅸ 秋季入学者選抜

- 1 秋季入学者選抜は、大阪府立長吉高等学校（全日制の課程普通科単位制高等学校）及び大阪府立桃谷高等学校（多部制単位制（クリエイティブスクール））において実施する。
- 2 入学者の選抜は、基礎学力診断検査及び小論文の成績等を資料として行う。
- 3 多部制単位制（クリエイティブスクール）への志願者のうち、満21歳以上（平成6年4月1日までに生まれた者）の志願者については、志願者が希望する場合、基礎学力診断検査を面接に代えることができるものとする。この場合、入学者の選抜は、小論文及び面接の評価を資料として行う。
- 4 出願、基礎学力診断検査等及び合格者発表の期日は、次のとおりとする。

出 願	基礎学力診断検査、 小論文等	合 格 者 発 表
平成26年 9月16日(火)	平成26年 9月19日(金)	平成26年 9月24日(水)

## 平成 26 年度大阪府立知的障がい高等支援学校職業学科入学者選抜方針

大阪府立知的障がい高等支援学校職業学科入学者選抜は、大阪府立知的障がい高等支援学校職業学科（本校）入学者選抜、及び大阪府立高等学校に設置する共生推進教室入学者選抜について、それぞれ以下の方針に基づいて、職業学科を設置する各高等支援学校長が行う。

### I 大阪府立知的障がい高等支援学校職業学科（本校）入学者選抜

- 1 大阪府立知的障がい高等支援学校職業学科の入学者選抜を実施する設置校は、大阪府立たまがわ高等支援学校、大阪府立とりかい高等支援学校及び大阪府立泉北・泉南地域高等支援学校（仮称）（以下「職業学科を設置する高等支援学校」という。）とする。
- 2 職業学科を設置する高等支援学校（本校）への入学を志願することのできる者は、平成 26 年 3 月に中学校又はこれに準ずる学校（以下「中学校等」という。）を卒業する見込みの者のうち、次の(1)から(4)までのいずれにも該当する者とする。
  - (1) 本人及び保護者の住所（住民票に記載されている居所をいう。以下同じ。）が原則として大阪市を除く大阪府内にある者
  - (2) 療育手帳を所持している者又は児童相談所等の公的機関により知的障がいがあると判定を受けた者
  - (3) 在籍する中学校等の校長の推薦を受けた者
  - (4) 自主的な通学が可能で、就労を通じた社会的自立をめざしている者
- 3 入学者の選抜は、中学校等の校長が提出する調査書及び推薦書並びに入学のための検査及び面接（以下「検査等」という。）の結果を総合的に評価して、職業学科を設置する高等支援学校の校長が行う。
- 4 検査等は、職業学科を設置する高等支援学校の校長が当該学校において行う。
- 5 出願、検査等及び合格者発表の期日は、次のとおりとする。

出 願	検査等	合格者発表
2月14日（金）及び 2月17日（月）	検査2月20日（木） 面接2月21日（金）	2月27日（木）

- 6 募集人員は、別に定める。

- 7 本入学者選抜に出願する者は、平成 26 年度大阪府公立高等学校入学者選抜のうち前期入学者選抜、海外から帰国した生徒の入学者選抜、中国帰国生徒及び外国人生徒入学者選抜、連携型中高一貫教育に係る入学者選抜、知的障がい生徒自立支援コース入学者選抜及び大阪府立大学工業高等専門学校における入学者選抜（学力検査による選抜）並びに本入学者選抜方針Ⅱの大阪府立高等学校に設置する共生推進教室入学者選抜への志願において、併願することができない。

本入学者選抜の合格者は、平成 26 年度大阪府公立高等学校入学者選抜のうち後期入学者選抜及び二次入学者選抜に出願することができない。本入学者選抜の合格者で平成 26 年度大阪府立視覚支援学校・聴覚支援学校・支援学校高等部入学者決定又は大阪市立視覚特別支援学校・聴覚特別支援学校・特別支援学校高等部入学者決定に出願している者は、その受検資格を失う。

- 8 本入学者選抜のうち合格者数が募集人員に満たない職業学科を設置する高等支援学校にあつては、大阪府立知的障がい高等支援学校職業学科（本校）入学者選抜追加募集を行う。追加募集の出願、検査等及び合格者発表の期日は、次のとおりとする。

出 願	検査等	合格者発表
3月6日（木）	検査・面接3月12日（水）	3月19日（水）

- 9 この方針に定めるもののほか、入学者選抜の実施に関し必要な事項は、大阪府教育委員会教育長が入学者選抜実施要項で定める。

## Ⅱ 大阪府立高等学校に設置する共生推進教室入学者選抜

- 1 大阪府立高等学校に設置する共生推進教室入学者選抜にかかる共生推進教室の入学者選抜を実施する設置校は別に定める。
- 2 共生推進教室を志願することのできる者は、平成 26 年 3 月に大阪府内の中学校等を卒業する見込みの者のうち、次の(1)～(4)のいずれにも該当する者とする。
  - (1) 本人及び保護者の住所が原則として大阪府内にある者
  - (2) 療育手帳を所持している者又は児童相談所等の公的機関により知的障がいと有すると判定を受けた者
  - (3) 在籍する中学校等の校長の推薦を受けた者
  - (4) 自主的な通学が可能で、他の生徒とともに学ぼうとする意欲がある者
- 3 通学区域については、別に定める。

- 4 入学者の選抜は、中学校等の校長が提出する調査書及び推薦書並びに入学のための面接の結果を資料として、職業学科を設置する高等支援学校の校長が行う。
- 5 面接は、職業学科を設置する高等支援学校の校長が当該学校において行う。ただし、職業学科を設置する高等支援学校の校長が指定する別の場所で行うことがある。
- 6 出願、面接及び合格者発表の期日は、次のとおりとする。

出 願	面 接	合格者発表
2月14日（金）及び 2月17日（月）	2月20日（木）又は 2月21日（金）	2月27日（木）

- 7 募集人員は、別に定める。
- 8 本入学者選抜に出願する者は、平成26年度大阪府公立高等学校入学者選抜のうち前期入学者選抜、海外から帰国した生徒の入学者選抜、中国帰国生徒及び外国人生徒入学者選抜、連携型中高一貫教育に係る入学者選抜、知的障がい生徒自立支援コース入学者選抜及び大阪府立大学工業高等専門学校における入学者選抜（学力検査による選抜）並びに本入学者選抜方針Ⅰの大阪府立知的障がい高等支援学校職業学科（本校）入学者選抜への志願において、併願することができない。

本入学者選抜の合格者は、平成26年度大阪府公立高等学校入学者選抜のうち後期入学者選抜及び二次入学者選抜に出願することができない。本入学者選抜の合格者で平成26年度大阪府立視覚支援学校・聴覚支援学校・支援学校高等部入学者決定又は大阪市立視覚特別支援学校・聴覚特別支援学校・特別支援学校高等部入学者決定に出願している者は、その受検資格を失う。

- 9 本入学者選抜のうち合格者数が募集人員に満たない共生推進教室にあつては、大阪府立高等学校に設置する共生推進教室追加募集を行う。追加募集の出願、面接及び合格者発表の期日は、次のとおりとする。

出 願	面 接	合格者発表
3月6日（木）	3月12日（水）	3月19日（水）

- 10 この方針に定めるもののほか、入学者選抜の実施に関し必要な事項は、大阪府教育委員会教育長が入学者選抜実施要項で定める。



平成 26 年度大阪府立視覚支援学校・聴覚支援学校・支援学校  
 高等部及び幼稚部入学者決定方針

大阪府立視覚支援学校、大阪府立聴覚支援学校及び大阪府立支援学校（大阪府立知的障がい高等支援学校職業学科を除く。）の入学者の決定は、以下の方針に基づいて、各支援学校長が行う。

- 1 大阪府立視覚支援学校、大阪府立聴覚支援学校及び大阪府立支援学校（大阪府立知的障がい高等支援学校職業学科を除く。）の高等部及び幼稚部の入学者の決定は、入学願書及び出身学校長が提出する書類並びに入学のための検査（以下「検査」という。）の結果を資料として行う。ただし、大阪府立視覚支援学校及び大阪府立聴覚支援学校の幼稚部の志願者は、出身学校長が提出する書類は不要とする。
- 2 検査は、当該学校において行う。
- 3 各学校の募集人員は、別に定める。
- 4 出願期間、検査及び入学予定者発表の期日は、次のとおりとする。

学校種別	部及び学科	出願期間	検査	入学予定者発表
視覚支援学校	高等部専攻科	1月17日(金)から 1月24日(金)まで (土、日を除く)	2月8日(土)	2月14日(金)
	高等部本科	1月31日(金)から 2月7日(金)まで (土、日を除く)	3月11日(火)	3月20日(木)
	幼稚部			
聴覚支援学校	高等部専攻科			
聴覚支援学校	高等部本科	1月31日(金)から 2月7日(金)まで (土、日を除く)	3月11日(火)	3月20日(木)
	幼稚部			
支援学校	高等部			

- 5 次に掲げる場合には、検査の一部又は全部を省略することがある。
  - (1) 大阪府教育委員会教育長が入学者決定実施要項で定める検査に準じた検査又は教育相談を当該校長が実施する場合
  - (2) 当該学校の中学部から高等部に志願する場合
- 6 前項各号に該当する場合の検査日程等は、入学者決定実施要項で定める。
- 7 入学予定者数が募集人員に満たないときは、追加募集を行うことがある。
- 8 平成 26 年度大阪府公立高等学校前期入学者選抜、海外から帰国した生徒の入学者選抜、中国帰国生徒及び外国人生徒入学者選抜、連携型中高一貫教育に係る入学者選抜、知的障がい生徒自立支援コース入学者選抜及び大阪府立大学工業高等専門学校における入学者選抜（学力検査による選抜）並びに大阪府立知的障がい高等支援学校職業学科入学者選抜の合格者は、本入学者決定の受検資格を失う。
- 9 入学者の決定に関し必要な事項は、大阪府教育委員会教育長が入学者決定実施要項で定める。

## 平成 26 年度大阪府公立高等学校入学者選抜の主な改善点

### 1. 前期入学者選抜（全日制の課程普通科）の実施校の拡大

普通科と専門学科を併置する高等学校のうち、専門学科の募集人員が40名の高等学校については、普通科の募集人員のうち40名を前期入学者選抜で募集する。

ただし、当該校への志願は、普通科又は専門学科のいずれか一方の学科とし、第2志望については志願を認めないこととする。

なお、実施校は、府立夕陽丘高等学校及び府立東住吉高等学校を予定している。

### 2. 全日制の課程工業に関する学科における新たな系・専科の設置及び入学者選抜について

府立工科高等学校に、以下のとおり、新たに「工学系大学進学専科（仮称）」を設置する。

(1) 対 象 校：府立今宮工科高等学校、府立淀川工科高等学校、府立茨木工科高等学校  
 （通学区域は府内全域）

(2) 募 集：「工学系大学進学専科（仮称）」は、単独で募集し、募集人員を40名とする。

①「工学系大学進学専科（仮称）」と②総合募集としている専科においては、①と②のいずれかを第1志望とし、他を第2志望とすることができる。

(3) 選抜の時期：前期入学者選抜の一部として実施

(4) 選抜の資料：上記①②とも学力検査、小論文及び調査書とする。

学 力 検 査			小論文	調 査 書										総 合 点
国	数	英		国	数	英	社	理	音	美	体	技	家	
50	50	50	30	10	10	10	20	20	20	20	20	20	330	

< 上記専科の設置に伴う系・専科の改編等 >

学校名	平成25年度選抜			募集	→	平成26年度選抜		
	系・専科					系・専科		
府立淀川工科高校	機械系	機械技術	総合募集	機械系	機械技術	総合募集		
		機械設計			機械設計			
	電気系	電気技術		電気系	電気技術	総合募集		
		電子情報通信			電子情報通信			
メカトロニクス系	ロボット工学 ※	メカトロニクス系	電子機械	単独で募集				
		制御システム ※		工学系	大学進学(仮称)	単独で募集		
府立今宮工科高校	機械系	機械技術	総合募集	機械系	機械技術	総合募集		
		生産技術			生産技術			
	電気系	電気技術		電気系	電気技術		総合募集	
		電子制御			電子制御			
	建築系	建築設計 ※		建築系	建築		総合募集	
建築生産 ※		建築						
グラフィックデザイン系	グラフィックデザイン	グラフィックデザイン系	グラフィックデザイン	単独で募集				
				工学系	大学進学(仮称)	単独で募集		
府立茨木工科高校	機械系	機械技術	総合募集	機械系	機械技術	総合募集		
		生産技術			生産技術			
		機械制御 ※			生産技術			
	電気系	電気技術		電気系	電気技術		総合募集	
		電子情報通信			電子情報通信			
	環境化学システム系	環境システム		環境化学システム系	環境システム		総合募集	
化学システム		化学システム						
				工学系	大学進学(仮称)	単独で募集		

※については、「工学系大学進学専科（仮称）」の設置に伴い、改編または廃止する専科。

### 3. 全日制の課程体育に関する学科の入学者選抜について

大阪市立桜宮高等学校に、以下のとおり、新たに「人間スポーツ科学科」を設置する。

- (1) 募集：募集人員は120名とする。
- (2) 選抜の時期：前期入学者選抜の一部として実施
- (3) 選抜の資料：学力検査、実技検査、調査書

学 力 検 査			実 技 検 査		調 査 書									総 合 点
国	数	英	運動能力	運動技能	国	数	英	社	理	音	美	保体	技家	
50	50	50	30	120	10	10	10	20	20	20	20	20	20	450

(注) (1) 運動能力に関する検査

①50m走 ②走り幅跳び ③ハンドボール投げ ④垂直跳び ⑤懸垂腕屈伸（男子）、斜め懸垂腕屈伸（女子）の中から、当日3種目を指定し、受検させる。

(2) 運動技能に関する検査

①器械運動 ②陸上競技 ③水泳 ④球技 ⑤武道 ⑥ダンス ⑦その他 の各検査領域において、学校が設定した種目の中から1種目を出願時に選択させ、受検させる。

選抜の種類		課程	出願期間	学力検査等	合格者発表	
前期入学者選抜	普通科（総合選択制（東大阪市立日新高等学校を除く。）を含み、単位制高等学校、募集人員が80名以上の全日制の課程専門学科を併置する高等学校の普通科及び府立布施北高等学校の普通科を除く。）	全日制	2月14日(金)及び 2月17日(月)	学力検査、小論文 2月20日(木)	2月27日(木)	
	普通科総合選択制 (東大阪市立日新高等学校)	全日制		学力検査、面接 2月20日(木)		
	普通科単位制高等学校 (大阪府教育センター附属高等学校を除く。)	全日制		学力検査、小論文 2月20日(木)		
	大阪府教育センター附属高等学校	全日制		学力検査、情報活用力検査 2月20日(木)		
	専門学科	商業に関する学科、グローバルビジネス科、農業に関する学科、工業に関する学科（ビジュアルデザイン科及びデザインシステム科を除く。）、情報科学科、英語科、国際教養科、国際文化科、グローバル科、国語科、理数科、総合科学科、サイエンス創造科、文理学科、福祉ボランティア科、食物文化科		全日制		学力検査、小論文 2月20日(木)
		工業に関する学科（ビジュアルデザイン科及びデザインシステム科）、美術科、総合造形科		全日制		学力検査、実技検査 2月20日(木)
		体育に関する学科		全日制		学力検査、運動能力 2月20日(木) 運動技能 2月21日(金)
		芸能文化科		全日制		学力検査、実技検査 2月20日(木)
		演劇科		全日制		学力検査 2月20日(木) 実技検査 2月21日(金)
		音楽科		全日制		2月3日(月)及び 2月4日(火) 視唱、専攻実技 2月16日(日) 学力検査、聴音 2月20日(木)
		総合学科（デュアル総合学科を含み、クリエイティブスクールを除く。）		全日制		学力検査、小論文 2月20日(木)
	全日制総合学科（クリエイティブスクール）並びに多部制単位制Ⅰ部及びⅡ部（クリエイティブスクール）					学力検査、面接 2月20日(木)
	海外から帰国した生徒の入学者選抜	全日制		2月14日(金)及び 2月17日(月)		学力検査、作文 2月20日(木)
	中国帰国生徒及び外国人生徒入学者選抜	全日制				小論文、面接 2月21日(金)
	連携型中高一貫教育に係る入学者選抜	全日制				面接 2月19日(水)、20日(木)、21日(金)、24日(月)のうち一日
知的障がい生徒自立支援コース入学者選抜	全日制					

選抜の種類		課程	出願期間	学力検査等	合格者発表
後期入学者選抜	普通科（総合選択制を含み、単位制高等学校を除く。）	全日制	3月5日(水) 及び 3月6日(木)	学力検査 3月12日(水)	3月19日(水)
	全日制の課程総合学科（クリエイティブスクール）並びに多部制単位制Ⅰ部及びⅡ部（クリエイティブスクール）			学力検査等 3月12日(水)	
	多部制単位制Ⅲ部（クリエイティブスクール）及び定時制の課程（クリエイティブスクールの定時制の課程を含み、大阪市立中央高等学校昼夜間単位制を除く。）				
	定時制の課程 （大阪市立中央高等学校昼夜間単位制）				
	通信制の課程		3月2日(日)から 3月6日(木)まで ただし、3月3日 (月)及び4日(火) を除く。	面接 3月9日(日)、10日 (月)、11日(火)のう ち一日	
知的障がい生徒自立支援コース 補充入学者選抜 (募集対象校がある場合)	全日制	3月6日(木)	面接 3月12日(水)	3月19日(水)	
二次入学者選抜 (募集対象校がある場合)	全日制 多部制単位制 定時制 通信制	3月25日(火)	面接 3月25日(火)	3月27日(木)	

選抜の種類	課程	出願期日	学力検査等	合格者発表
秋季入学者選抜	全日制 多部制単位制	平成26年 9月16日(火)	基礎学力診断検査等 平成26年 9月19日(金)	平成26年 9月24日(水)

## 資料 3

### 1. 大阪府立知的障がい高等支援学校職業学科入学者選抜

○選抜を行う高等支援学校が2校から3校へ

平成 25 年度まで

平成 26 年度

「大阪府立たまがわ高等支援学校」  
「大阪府立とりかい高等支援学校」



「大阪府立たまがわ高等支援学校」  
「大阪府立とりかい高等支援学校」  
「大阪府立泉北・泉南地域高等支援学校（仮称）」

○出願、検査等及び合格者発表の日程

出 願	検査等	合格者発表
2月14日（金）及び 2月17日（月）	検査2月20日（木） 面接2月21日（金）	2月27日（木）

○追加募集の出願、検査等及び合格者発表の日程

出 願	検査等	合格者発表
3月6日（木）	検査・面接3月12日（水）	3月19日（水）

### 2. 大阪府立高等学校に設置する共生推進教室入学者選抜

○出願、面接及び合格者発表の日程

出 願	面接	合格者発表
2月14日（金）及び 2月17日（月）	2月20日（木）又は 2月21日（金）	2月27日（木）

○追加募集の出願、面接及び合格者発表の日程

出 願	面接	合格者発表
3月6日（木）	3月12日（水）	3月19日（水）

### 3. 大阪府立視覚支援学校・聴覚支援学校・支援学校高等部及び幼稚部入学者決定

○出願期間、検査及び入学予定者発表の期日

学校種別	部及び学科	出願期間	検 査	入学予定者発表
視 覚 支 援 学 校	高等部専攻科	1月17日（金）から 1月24日（金）まで （土、日を除く）	2月8日（土）	2月14日（金）
	高等部本科 幼稚部	1月31日（金）から 2月7日（金）まで （土、日を除く）	3月11日（火）	3月20日（木）
聴 覚 支 援 学 校	高等部専攻科			
	高等部本科 幼稚部			
支援学校	高等部			